各務原都市計画

地区計画図

【三井町地区】

S＝1:2,500

N

道路中心線
水路中心線
区画道路3号 W＝9.25m
道路中心線
道路境界線
区画道路2号 W＝9.25m
区画道路1号 W＝9.75m
道路中心線
道路境界線
3・3・1 一般国道21号線
3・5・9 古市三井線

凡例

	地区計画区域(地区整備計画区域)
	地区施設(区画道路)
地区施設整備状況	未整備
	後退済または未整備だが用地が公有地内で確保されており、民有地に制限がかからない
	区画道路計画はあるが、地区計画区域外のため、民有地に制限がかからない
	整備済み
	都市計画道路(参考)

0　50　100　150　200 m